

全国山村振興連盟理事会を開催

全国山村振興連盟は、令和5年10月20日（金）午前10時30分から千代田区永田町の全国町村会館2階ホールにおいて令和5年度第2回理事会を開催した。

最初に、金子恭之 会長の挨拶、次いで副会長の衆議院議員 谷 公一先生、理事の衆議院議員 篠原 孝、衆議院議員 稲津 久先生及び参議院議員 進藤金日子先生の挨拶があった。

来賓として出席された農林水産省農村振興局 山本 恵太 地域振興課長、国土交通省国土政策局 鹿子木 靖 地方振興課長、総務省 地威力創造グループ 大田 圭 地域振興室長及び林野庁 福田 淳 森林利用課長から挨拶をいただいた。

その後議事に移り、竹崎会長代行が議長を務め、11月16日に開催される通常総会に提案する「第1号議案 令和6年度山村振興関連予算・施策に関する要望書(案)に関する件」、「第2号議案 森林環境譲与税の譲与基準の見直し及び山村振興法の改正に関する特別要望書(案)に関する件」、「第3号議案 決議(案)」、「第4号議案 特別会費の費目の改定(案)に関する件」及び「第5号議案 顧問の委嘱に関する件」について審議が行われた。

理事会終了後、副会長が中心となって、決定された「森林環境譲与税の譲与基準の見直し及び山村振興法の改正に関する特別要望書」により関係議員に対し要望活動を行った。

【金子恭之 会長(衆議院議員) 挨拶要旨】

皆さんお早うございます。本日は全国山村振興連盟理事会を開催いたしましたところ、お忙しい中多数ご参集いただきまして心より感謝申し上げます。日頃山村の振興のために尽力しておられる市町村長の皆様方、山村振興を思い描きながら国政に活躍いただいている国会議員の皆様方、またお忙しい中出席をいただきました関係省庁の幹部の皆様方に心より感謝を申し上げたいと思います。

実は今日は臨時国会の招集日であります。10時から参議院の本会議が開催されていますし、衆議院もお昼前から本会議を開催し、議長の選任等の手続きを行うということでもあります。そういう合間を縫って国会議員の役員の皆さんも全員出席される予定ですので、ご理解いただきたいと思います。

また、9月13日に内閣改造がありまして、それに伴い全国山村振興連盟の国会議員役員に異動がありましたので、ご報告申し上げます。

まず内閣総理大臣補佐官でおられました中谷 元先生は、また役員をお務めいただける状況となりましたので、本日の理事会にお諮りして顧問に就任いただきたいと考えております。また、国家公安委員長・防災大臣をお務めになられました谷 公一先生には、副会長兼理事にご就任いただきました。更に、理事をお務めいただいております宮下一郎先生は、農林水産大臣にご就任されましたので、大臣規範に基づき理事を辞任されたところであります。

なお、私は自民党の組織運動本部長ということで友好団体との窓口をやらせていただくこととなりましたが、当連盟の会長として引き続きしっかりと務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

山村の振興にとって重要な時期がだんだんと近づいてまいりまして、まず令和6年度からは、森林環境税が導入されることとなっております。これに向け、森林環境譲与税の譲与基準につきまして、森林を多く有する山村への配分割合を高めるよう見直しを要望していきたくと考えております。私も昨年まで総務大臣を努めておりましたが、この問題の所管省ですが、与野党ともに、森林を多く抱えた山村に多く配分される要望をいただいたところでもあります。自民党、公明党、野党においてもこの問題についてのプロジェクトチームが立ち上がっていますが、皆様方とともにこれからこの問題に取り組んでいきたいと考えています。

また、令和7年3月末には現行の山村振興法が期限を迎えることとなります。現行の山村振興法がたどってきたここ8年ほどを振り返ってみましても、気候変動による災害の頻発、長期間にわたったコロナ禍、更にはウクライナ危機等による物価高騰といった大きな変化が生じてきたところであり、こうした変化を踏まえて山村振興法については、内容を充実して延長することを要望していきたくと考えております。私も前回の改正の時は、自民党の山村振興特別委員長としてこの改正に皆様方とともに取り組んできたわけですが、今回は会長としてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

10年前の秋の理事会では、山村振興法の改正に向けて特別要望書を決定したところではありますが、今回は懸案事項が森林環境譲与税と山村振興法改正と二つありますので、本日の理事会におきましては、この二つの事項について特別要望書とすることにつきお諮りしたいと考えております。併せて、恒例のとおり「令和6年度予算・施策に関する要望書案」についてもご審議いただきます。特別要望書は、11月の通常総会に諮るための審議でもありますが、一方で森林環境譲与税など時期の差し迫った問題もありますので、本日理事会で決定いただきました後は、特別要望書について要請活動を行いたいと考えております。

我が国経済社会が大きな変化を遂げつつある中で、デジタル化・在宅勤務の普及等に伴い、農山村に住みたい、農山村で働きたいという若い人たちも増えてきていると承知しております。こうした時代の動きを正面から受け止めながら、一方で山村の直面する困難な課題を克服していくため、皆様と一致団結して頑っていきたくと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【谷 公一 副会長衆議院議員）挨拶要旨】

全国山村振興連盟の役員に復帰し、久しぶりに理事会に出席させていただきました。金子会長、ご配慮ありがとうございます。その分、森林環境譲与税の端的に言えば山村地域に有利な譲与基準の見直し、また、山村振興法の内容を充実した上での延長等々をしっかり頑張っていきたいと思っています。

私はこの度自民党の国土強靱化の事務総長を命ぜられ、今、主計局の方と色々やりとりを始めているところです。しっかり防災・減災・国土強靱化、当面は今度の補正予算で資材・人件費アップを見越した予算措置ができるよう頑張りたいと

思います。引き続きしっかり頑張ってまいります。どうかよろしくお願い致します。

【篠原 孝 理事(衆議院議員) 挨拶要旨】

この夏から秋にかけて地元長野県に行っていましたが、その際道路関係の団体の会合に招待され、申し上げたことを紹介させていただきます。

道路は大事だと。だけれども大都会の方はほとんど出来上がっているのではないかと思います。その代わり見捨てられているのは田舎です。典型的なの林道です。地元の皆様が林道より集落道や昔言われたスーパー林道を優先した面もあります。

山村振興はどこにとっても大事なのですが、ネックとなっているのは道路が整備されていないこと。そのため、材木が高く売れない、その次にアクセスが悪い。そのため、ポツンと一軒家ができてしまう。テレビの「ポツンと一軒家」という番組の視聴率は一位か二位にランクされています。皆さんああいう景色がいい、ああいう所に住んで見たい、ああいうところ大事にしなければならぬという気持ちを持っているのではないのでしょうか。

だから、道路を優先して考えるべきと申し上げました。

山村が元気にならなかったら日本は駄目になると思います。

【稲津 久 理事(衆議院議員) 挨拶要旨】

会長の挨拶にもありました通り森林環境譲与税の譲与基準の見直し、山村振興法の改正、そしてなによりも予算の拡充ということについて、私も全力で取組んでいきたいと思っています。それが今日の私のご挨拶の趣旨です。ご理解いただきたいと思っています。

それから野生鳥獣の被害がまた一段と増えてまいりました。私は北海道ですが、ヒグマの出没被害が多発しておりまして、私の家の近所にも何月何日にヒグマが出没したという情報があります。ツキノワグマを含めてクマが全国的にも増えているということで、そういうことも踏まえながら鳥獣被害対策を講じていかななくてはいけないと思っています。

【進藤 金日子 理事(参議院議員) 挨拶要旨】

山村振興の課題は、特に当連盟では、当面、森林環境譲与税の譲与基準の見直しが大きな問題だと思っています。また、山村振興法の期限は令和7年3月ですが、そういう中で今後山村振興法の改正をどのようにしていくのかについても大きな課題だと思っています。

私は、全国を回りながら山村振興に関する課題をお聞きし、今日ご出席の皆様方のご指導を得ながら、提案型で色々と貢献できるよう頑張りたいと思っていますので、皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

【山本 恵太 農林水産省地域振興課長 挨拶要旨】

お手元に資料を配布しておりますが、私どもの事業を紹介させていただきます。

まず、山村活性化支援交付金ですが、前回の平成27年の山村振興法の改正で新規制度として作った事業です。事前のマーケティング、ワークショップ、商品開発、その後の商談会といったものを支援しています。この事業は来年度以降も続きますので、まだ活用していない市町村におきましては、是非、活用いただきたいと考えています。

次は、山の恵みマルシェとして、山村で開発したのや一次産品などを11月16日から19日まで江東区のアリオ北砂店で販売会を実施します。時間のご都合がつけば足を運んでいただければと思います。

また、来年度の山村振興法の改正に向けて、皆様のご意見をお聞きしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【鹿子木 靖 国土交通省地方振興課長 挨拶要旨】

山村は林野面積比率も高く、他の地域に比べ交通や経済的条件に恵まれないなど産業・生活にとって大変厳しい環境にあると認識しています。このため、国土交通省としても道路、下水道、公園といった生活環境の整備や治水、持続可能な地域交通の確立などに取り組んでいます。

このような中で、総合的かつ長期的な国土全体の方向性を定める新たな国土形成計画がこの7月に閣議決定されました。本日は配布しました資料に基づき簡単に説明させていただきます。

(配布された資料「新たな全国国土形成計画について」は、別掲しています。)

【大田 圭 総務省地域力創造グループ地域振興室長 挨拶要旨】

総務省においては、地方への新しい人の流れを拡充させるため、地域おこし協力隊のさらなる拡充や、関係人口の創出・拡大に取り組んでいます。また、山村地域など条件不利地域における情報通信基盤の整備など地域が元気になる取組みを推進しております。

令和6年度概算要求においては、地方交付税について本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、前年度の水準を上回る要求をするとともに、交付税率の引き上げを事項要求しています。

地域おこし協力隊については、令和8年度に隊員数を1万人にする目標を掲げ、取組みをさらに推進してまいります。来年度の概算要求においては、協力隊の推進にかかわる経費について増額要求しています。

地域の人口が急減している山村地域における地域産業の担い手の確保において、特定地域づくり事業協同組合制度の活用を推進しているところであり、10月1日現在で、全国で89組合が設立されています。総務省としても引き続き積極的に立ち上げを支援してまいります。

また、令和3年度に施行された過疎法の趣旨を踏まえて、来年度概算要求において、過疎対策の推進にかかわる経費について増額要求しています。過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域の活力のさらなる向上が実現されるよう、引き続き過疎地域の課題解決に向けた施策を推進してまいります。

また、情報通信インフラの面においては、条件不利地域において携帯電話等の利用を可能にするとともに、5G等高度化サービスの実現促進を図るための事業や、条件不利地域における光ファイバーの整備等を推進するための事業に対し、来年度概算要求において増額要求しています。地方からのデジタルの実装を力強く推進していくため、引き続き取組みを進めてまいります。

【福田 淳 林野庁森林利用課長 挨拶要旨】

林野庁では、地域の林業・木材産業を持続的発展に発展させ、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、山村地域の振興、地域経済の活性化を図るため、森林資源の持続的利用に向けた施策を展開しています。

特にスギ花粉症対策については、今年5月の関係閣僚会議において花粉症対策の全体像が取りまとめられ、花粉の発生源であるスギ人工林を10年後に約2割減少させること目指すことになりました。先週の11日には初期の段階から集中的に実施すべき対応を取りまとめた「花粉症対策初期集中対応パッケージ」が決定され、これから発生源対策を着実に進めてまいります。

令和6年度予算の概算要求においては、森林・林業・木材産業について、川上から川下まで総合的に支援する取組に加え、スギ人工林の伐採・植替え等の花粉発生源対策、国土強靱化に資する森林整備事業や治山事業の実施に必要な予算を要求しています。

森林経営管理制度と森林環境譲与税については、令和元年度にスタートして5年目を迎え、各地で様々な取組を進めていただいていることにお礼申し上げます。

森林環境譲与税につきましては、7月の理事会において森林環境譲与税の譲与基準の見直しについてご要望をいただきました。これを受けて、8月に、農林水産省では、「森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直し」について税制改正要望を行いました。

林野庁としては、2050年カーボンニュートラル実現、花粉症対策など山村と都市の共通課題の解決に向けて、森林整備をより一層推進するための財源を確保できるよう、取り組んでまいります。

来年度は森林環境税の課税が始まりますが、課税の開始に向けましても森林環境譲与税の譲与基準の見直しに向けましても、都市部の方々の理解を得ることが重要だと思っています。

市町村の皆様方におかれましても、これまでの取組みの成果を発信いただきますとともに、より一層森林整備が必要であるということを強く訴えていただきたいと思います。

◎挨拶をいただいた方以外の政府関係の出席者（敬称略）

林野庁山村振興・緑化推進室長	諏訪 幹 夫
農林水産省農村振興局地域振興課課長補佐	藤 田 聡
農林水産省農村振興局地域振興課調査係長	稲 本 晃

国土交通省国土政策局地方振興課課長補佐	鈴木伸彦
林野庁計画課調査官	高木美貴
林野庁山村振興・緑化推進室課長補佐	櫻井知
林野庁山村振興・緑化推進室企画係長	井村美保

【議 事】

竹崎会長代行の議長のもとに議事が進められた。

- 第1号議案 令和5年度山村振興関連予算・施策に関する要望書(案)に関する件
實重事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。
- 第2号議案 森林環境譲与税の譲与基準の見直し及び山村振興法の改正に関する特別要望書(案)に関する件
實重事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。
- 第3号議案 決議(案)
實重事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。
- 第4号議案特別会費の費目の改定(案)に関する件
實重事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。
- 第5号議案 顧問の委嘱に関する件
衆議院議員 中谷 元 先生(元全国山村振興連盟会長)を顧問に委嘱することが承認された。